

保護者の皆さま

茨木市立耳原小学校
校長 原田 徳信

地震の発生及び気象の警報が発表された場合の緊急措置について

地震や大雨・台風等により警報が発表された場合の学校の対応は下記の通りとなっておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。なお、このプリントは保存版としてお取り扱い下さい。

地震発生時の措置

大地震(震度5弱以上)が発生の場合	
1	始業前 臨時休校(登校中の場合は学校へ向かう) 授業中 授業中止(状況により学校待機、保護者に引き渡すまで保護・監督) 放課後 下校中 (自宅に帰宅する) 在校時 (状況により学校待機、保護者に引き渡すまで保護・監督)
翌日の措置については、余震の状況、学校施設や通学路の状況などにより判断する。従って、臨時休校の連絡がない限りは登校する。	
震度5弱未満の地震が発生の場合	
2	学校園施設の被害状況・通学路の安全状況により、臨時休校の措置をとるかどうかを判断する。従って、臨時休校の連絡がない限り登校する。

※大地震発生時の臨時休校の期間は、被害状況により異なるため、学校から連絡をいたします。

警報発表時の措置

茨木市に「暴風警報」「特別警報(大雨・大雪・暴風・暴風雪)」が発表された場合のみ、下記の措置をとる。(警報が発表されている段階では、原則として通常通り登校)

1	午前7時の時点で「暴風警報」「特別警報」発表の場合	自宅待機 (避難指示が出ている場合は早急に避難して下さい)
2	午前7時以降、午前9時までに警報解除の場合	解除された時点で集団登校 平常通り授業を行います ※給食はあります
3	午前9時に警報が解除されていない場合	臨時休校
4	登校後に警報が発表された場合	その時点で下校となります 状況により、安全確保をしながら集団下校

※登校後に「暴風警報」「特別警報」が発表された場合は、原則としてその時点で下校となります。

緊急時の措置の場合には、緊急メール配信のほかPTA地区補導委員会の皆さまのご協力をお願いすることがあります。時間の経過にともなって、対応の変更がある場合もあります。ご迷惑をおかけすることも予想されますが、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。